

目 次

ご挨拶

石川県行政書士会会長 向井 隆郎	1
日本行政書士会連合会会長 常住 豊	2
石川県知事 馳 浩	3
<hr/>	
令和4年度 定時総会報告	4
令和4年度 第2回 理事会報告	6
令和4年度 日本行政書士会連合会定時総会について	7
令和4年度 中部地方協議会定時総会について	
特集 あれこれ聞いてみたい。行政書士の「か・た・ち」。	8
壁ちゃんの「相談役に聞く」	10
特集 オンライン化の加速、デジタル化へ向けて	12
知事表敬訪問	15
全国会長会開催にともなう新聞広告のご案内【予告】	16
金沢大学留学生向け講義への講師派遣報告	17
総務・経理部 活動報告	18
HP/SNSグループ活動報告	19
監察活動報告	20
パブリシティ	21
支部だより	22
会員の動き	25
新しい14人の仲間紹介	26
会員のコーナー	28
会務日誌	30

ご挨拶

石川県行政書士会 会長 向井 隆郎



会員の皆様におかれましては、平素より本会の運営及び諸事業の推進に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和4年5月27日開催の令和4年度定時総会において、全ての議案について原案のとおりご承認をいただきました。コロナ禍が未だ終息していない状況ではございますが、今年度もご承認いただいた事業計画の遂行に向けて全力で取り組んでまいります。

昨年度は、広報月間の無料相談会を例年どおり新型コロナウイルス感染症の状況に配慮し、規模の縮小及びリモート相談で対応したため、ここ数年の相談件数は低調なまま推移しております。コロナ前の令和元年度には、3日間で375件の相談件数がありましたが、令和2年度80件、令和3年度36件となり、致し方ないこととはいえ、一日でも早いコロナ禍の終息を願うばかりです。その代わり、月例の無料相談会は年間84回と例年どおり開催し、月次支援金の無料相談・申請支援を11回開催するなど、コロナ禍における事業者支援を含めた地道な社会貢献活動は、継続しております。また、生活衛生業コロナ対策申請支援事業として、86件の相談に応じており、今年度も新たなコロナ対策支援事業があれば、積極的にサポートしていく所存です。そのためには、会員の皆様のご理解とご支援が不可欠です。何卒、本会が行う様々な社会貢献活動にご参加をいただきますよう、お願い申し上げます。

なお、今年度は、日本行政書士会連合会が総務省から受託している「マイナンバーカード代理申請手続事業」に参画いたしております。一人でも多くの会員の皆様に相談員としてご登録いただき、マイナンバーカードの普及に一役買っていただきますよう重ねてお願い申し上げます。

我々の業務にとっても、マイナンバーカードに代表される電子証明書や電子申請に関する対応は、避けては通れません。令和3年9月には「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を。」をミッションに掲げ、

デジタル庁が創設されました。そして、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日)」では、オンライン化されていない行政手続の約98%について令和7年までのオンライン化の方針、と明記されています。令和7年に向けて我々もデジタルシフトを図っていくため、研修会や情報提供を通じて、会員の皆様にとって役立つ情報を提供してまいります。

今年度中には、建設業許可・経営事項審査申請手続のオンライン化が予定されています。また、在留申請のオンライン化も既に進んでいますので、諸手続において会員の皆様がスムーズにオンライン申請に移行できるよう、できるだけ早い段階で情報提供してまいります。今後は、業務のデジタル化だけでなく、連動して会員の皆様の事務所運営におけるバックオフィスのデジタル化や情報セキュリティの対応も重要な課題になるかと思われれます。適宜、事務所のデジタル化に関する研修会も実施いたします。

なお、当会の運営や行政書士制度の広報活動に関しても、更なるデジタル対応を図ってまいります。当会の過去の紙資料をデジタルアーカイブ化し、より機動的な会運営ができるよう蓄積した情報を整理整頓いたします。また、当会のWebサイトを全面リニューアルし、より行政書士制度の認知度向上に寄与するようデザインとコンテンツを変更いたします。Webサイト内には、行政書士の仕事の魅力を伝えるページを新設し、行政書士を目指す人を増やすための取り組みも行い、ネットを通じて会員の増加も図ってまいります。

今年度も課題山積ではございますが、我々行政書士制度の未来は明るいと信じ、役員一同一丸となって目の前の課題のひとつひとつに取り組んでまいります。

最後になりますが、会員各位のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げるとともに、行政書士制度の発展のため、一層のご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 日本行政書士会連合会 会長挨拶



日本行政書士会連合会 会長 常住 豊

この度、令和4年度の石川県行政書士会定時総会が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より、向井会長をはじめ石川県行政書士会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症は未だ終息には至らず、引き続き多くの国民や事業者の方々が、様々な支援策を必要とする状況が続いています。

このような中、昨年10月26日、行政書士制度70周年記念式典を高円宮妃殿下ご臨席の下、三権の長、総務大臣を始め御来賓の皆様をお迎えし開催することができました。御来賓の方々からは、国や自治体のコロナ対策や自然災害の被災者支援について、行政書士が、支援を求める方々と行政との間で重要な役割を担ってきたことへの謝意が述べられました。社会における行政書士の存在意義が増していることを実感するとともに、私たち会員にとって大変励みとなりました。

私たちはこの1年も、コロナ禍における政府の各種施策に、積極的に協力してまいりました。中小企業庁による月次支援金や事業復活支援金等の各制度では、申請サポートや登録確認機関としての役割に取り組み、対応の実績を積み上げてまいりました。また、コロナ禍の影響を受けた生活衛生事業者の支援についても、各単位会のご協力をいただき、活動を継続しています。これからも積極的な支援を推進してまいります。

また、コロナ対策の有効な手段としても重要性を増している社会のデジタル化に関しては、「誰一人取り残さない」デジタル社会を実現させるために、私たち行政書士が、国民と行政をつなぐ役割をしっかりと果たしていかなければなりません。併せて、会員全体のデジタル分野での対応力の強化も重要な課題です。日行連では、デジタル推進本部や行政書士制度調査室を中心に、デジタル社会での行政手続きにおいても行政書士による代理申請を可能とするシステム環境の整備を要望しています。今後も積極的な提言、行政書士活用の要望、また総務省から委託を受けているマイナンバーカード代理申請事業などのデジタル基盤整備に関する事業を展開してまいります。

特にこのマイナンバーカード代理申請事業につきましては、マイナポイント付与対象となる9月末までが大きな区切りとなります。石川県行政書士会の皆様におかれましても、自治体との連携を進め、相談員を増員するなど体制を強化していただきたく存じます。1件でも多く代理申請をすることが、デジタル社会の基盤構築と行政書士制

度の発展に繋がりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

今般のロシアによるウクライナ侵攻は、国際社会における平和と秩序、安全を著しく脅かすものです。戦火を逃れ、来日する避難民の方々が、安心して生活できる環境づくりの手助けをすることは、国際関係業務を担う私たち行政書士の使命です。この度、在留資格に関する支援を柱に据え、避難民等在留支援事業を開始しました。4月21日にはNHKの取材を受け、ニュースとして放映されたところです。また、5月11日にウクライナ大使館を訪問し、避難民の方々の実情やニーズをお伺いしてまいりました。私たちは、適正な在留資格申請手続きに取り組むことを通じて、在留資格への理解が人権擁護に直結することを訴えてまいります。このことは、在留資格に関する業務を行政書士が担っていることを国民の皆様、行政、外国人の方々に広めることとなり、ひいては在留資格関係業務を維持発展することに繋がります。各単位会と協力して支援に取り組ませていただきます。

加えて、行政書士法の改正に向けては、理事会で議決した各項目に関する実態の調査や課題の整理を行っています。多くの学識経験者の皆様のご協力をいただき、「行政書士制度に関する研究会」を立ち上げました。内部における整理検討に加え、アカデミックな視点からも、法改正を含め将来の行政書士制度を研究してまいります。また、総務省自治行政局行政課とも定期的に意見交換を重ねています。行政書士制度が、より一層充実したものとなるよう、法改正に向けた活動を推進してまいります。

一方で、行政書士制度の充実を図るためには、私たち会員一人一人が資質の向上に努めなければなりません。加えて、本年度の日行連定時総会において倫理研修の受講義務化に関する措置を議案としていることを始め、職務上請求書の適正な使用に関する規則も改めました。各単位会にもご協力いただくこととなりますので、何卒よろしくごお願い申し上げます。

行政書士は、地域に密着し、国民に寄り添う街の法律家です。4月13日に首相官邸を訪問し岸田内閣総理大臣、木原内閣官房副長官と鼎談(ていだん)させていただきましたが、その際にも行政書士への期待のお言葉を頂戴しました。今後ますます、私たち行政書士の存在が強く社会から求められてくるものと確信いたしております。どうぞ皆様方におかれましては、引き続きご理解ご協力を賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

結びとなりますが、石川県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

石川県行政書士会令和4年度 知事挨拶



石川県知事 馳 浩

昭和26年に発足した石川県行政書士会は、現在会員数が380名を超えるまでに発展を遂げられております。これもひとえに、皆様方が業務に精励され、県民の多様なニーズと信頼に応じてこられた賜であり、深く敬意を表する次第であります。

これまで県内各所のショッピングセンター等やリモートで開催されている無料相談会や出前講座、オンラインでの講師の派遣は、日常生活で生じる様々な問題について県民が気軽に相談できる場となっており、また、児童等を対象とした法教育の出前授業は、子供たちが法律に触れ、学び、考える貴重な場となっており、行政書士の皆様は、県民と行政をつなぐ架け橋として、また、県民生活に最も身近な「街の法律家」として欠くことのできない存在となっております。

さて、県では、長期化する新型コロナウイルスの影響等からの地域経済の再生をより確かなものとするため、当初予算において全国トップクラスとなる国の事業復活支援金への上乗せ制度を設けるとともに、令和4年6月補正予算において、国制度の半額まで追加で支給し、厳しい状況にある事業者の回復を強力に支援すること

といたしました。石川県行政書士会におかれましては、手続の専門家として、こうした支援に関する申請手続のサポートをされるなど、皆様方のご尽力に心から感謝申し上げます。

今、時代は、大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルス感染症は、二年以上にわたり社会経済活動に大きな影響を与え、今後は、感染防止対策と社会経済活動の両立を目指す「ウィズコロナ」の道を進んでいくことが強く求められております。引き続き、石川県行政書士会におかれましては、行政手続の専門家として、また、地域の頼れるアドバイザーとして、安全・安心な地域社会の実現や県民の皆様の利便性向上に一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

最後に、石川県行政書士会の今後益々のご発展と会員の皆様のご活躍、ご健勝を心から祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年度 定時総会報告

総務・経理部長 谷川 竜一

開催日時：令和4年5月27日(金)14時00分
場 所：石川県地場産業振興センター 本館第5研修室
(石川県金沢市鞍月2丁目1番地)
司 会：宮川敏彦 総務・経理部副部長
議 長：片山義宏会員(金沢支部)
副 議 長：面政裕会員(金沢支部)
議 事 録
署 名 人：上田恵子会員(金沢支部)
柳和磨会員(小松支部)
出 席 者：226名(本人出席44名、委任状出席182名)



令和4年5月27日に石川県地場産業振興センターにおいて令和4年度定時総会が開催された。例年であれば定時総会に合わせて式典及び懇親会も開催するところではあるが、新型コロナウイルスの感染拡大防止と出席者の健康・安全面を第一に考慮し、昨年度に引き続いて式典及び懇親会の開催は見送ることとなった。

なお、本総会に上程された議案は全て承認可決され、滞りなく全日程が終了した。

〈令和4年度 定時総会次第〉

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 議長団選出
4. 議事録署名人選任
5. 議案審議



- 第1号議案 令和3年度事業報告及び承認について
 - 第2号議案 令和3年度決算報告及び承認について(監査報告)
 - 第3号議案 令和4年度事業計画(案)承認について
 - 第4号議案 令和4年度予算(案)承認について
 - 第5号議案 令和4年度借入金の最高限度額決定について
 - 第6号議案 令和4年度日本行政書士会連合会総会及び日本行政書士会連合会中部地方協議会総会代議員選任について
 - 第7号議案 本会会則の一部変更について
 - 第8号議案 その他
6. 議長団退任
 7. 閉会の辞

〈物故会員への黙祷〉

開会に先立ち、昨年度中に逝去された物故会員6名のご冥福を祈り黙祷が捧げられた。

〈開会の辞〉

濱田副会長による開会の辞によって本総会の開会が宣言された。

〈会長挨拶〉

向井会長は、冒頭に総会への出席及びコロナ禍においても総会を開催できたことについて謝意を述べた後、コロナの影響で懇親会等が開催できないことについて報告した。また、コロナ禍における総会も3回目となるが、今年度はコロナ禍で不可能だったことを少しずつ再開していく予定であるとの見通しを示した。行政の時勢については申請における押印の廃止が進み、書類の提出は可能な限り郵送によるものになってきおり、業務に変革が起きていることが報告された。ただし、これは過渡的なものであり、今後の行政のオンライン化がさらに進んでいき、数年後にはほとんどの申請がデジタル化される見通しであることを示し、そのために業務

研修会などで最新の情報をフォローしていく予定であることが述べられた。また、行政書士の資格情報もマイナンバーカードに含められる未来がすぐそこにきているとの見通しが示され、デジタルデバイドの解消のために行政書士がリードしていく必要があることを述べられた。最後に、このような状況下であるが、令和4年度の大切な事業計画をご審議いただくべく慎重審議を求め、挨拶を終えた。

〈総会成立宣言〉

総会員数389名のうち226名(本人出席44名、委任状出席182名)が出席し、本会会則第29条第1項の規定により、本総会が有効に成立することが宣言された。

〈議長団選出〉

議場の司会者一任の声に基づき、司会者から議長に片山義宏会員(金沢支部)、副議長に面政裕会員(金沢支部)が指名され、選任された。

〈議事録署名人の指名〉

議場の議長一任の声に基づき、議長から上田恵子会員(金沢支部)、榊和磨会員(小松支部)が指名された。

〈議案審議〉

第1号議案 令和3年度事業報告及び承認について

第2号議案 令和3年度決算報告及び承認について

(監査報告)

第1号議案及び第2号議案を一括審議とし、各部長より要点の説明が行われ、質疑の前に監事を代表して近藤守監事(小松支部)より監査報告が行われた。

また、第1号議案及び第2号議案については事前に質問書が提出されていたため、執行部による答弁の後、議案ごとに採決を行ったところ賛成多数で可決承認された。

第3号議案 令和4年度事業計画(案)承認について

第4号議案 令和4年度予算(案)承認について

第3号議案及び第4号議案を一括審議とし、各部長より要点の説明が行われた。

また、第3号議案及び第4号議案については事前に質問書が提出されていたため、執行部による答弁の後、議案ごとに採決を行ったところ賛成多数で可決承認された。

第5号議案 令和4年度借入金の最高限度額決定について
第5号議案については事前に質問書の提出が無かったため、直ちに採決を行ったところ賛成多数で可決承認された。

第6号議案 令和4年度日本行政書士会連合会総会及び日本行政書士会連合会中部地方協議

会総会代議員選任について

令和4年度の日本行政書士会連合会総会及び日本行政書士会連合会中部地方協議会総会の代議員の選任については、会長に一任することが賛成多数で可決承認された。

第7号議案 本会会則の一部変更について

議長の求めにより、向井会長から本会会則の一部変更に関する提案説明がなされた。

また、第7号議案については事前に質問書の提出が無かったため、直ちに採決を行ったところ3分の2以上の賛成多数で可決承認された。

第8号議案 その他

議長より、事前に提出されていた質問書のうち他の議案に属さないものを第8号議案として取り扱うこと、また、その採決は行わないことが説明された。

その後、他の議案に属さない質問に対して執行部より答弁が行われた。

〈議長団退任〉

全議案の審議が終了したため、議長と副議長から退任の挨拶があり、議長団は退任した。

〈閉会の辞〉

午後3時30分、濱田副会長により閉会の辞が述べられ、令和4年度定時総会を閉会した。



令和4年7月16日(土)午後1時30分より、地場産業振興センター新館第12研修室にて令和4年度第2回理事会が開催された。

向井会長の挨拶に続き、議事録署名人に木原理事、能田理事が指名され、議事に入った。

なお、会議の議題は次のとおりである。

1. 報告事項

(1) 日行連報告

向井会長より、日行連総会が開催され、本会より代議員として濱田副会長と谷川総務・経理部長が出席し、質問書を6件提出した旨の報告があった。

(2) 中地協報告

向井会長より、中地協総会が開催され、本会より代議員として濱田副会長と谷川総務・経理部長が出席した旨の報告があった。

(3) 各部各委員会 実施事業報告

〈総務・経理部〉定時総会開催、新入会員対応、職務上請求書確認、綱紀案件対応について 他

〈広報・監察部〉HP・SNSの更新状況、各グループ会議開催について 他

〈業務部〉研修会開催報告、白山市おくやみ手続コーナー訪問、自動車OSS担当者会議について 他

〈社会貢献事業部〉月例無料相談会の実施状況について 他

その他、申請取次行政書士管理委員会、行政書士試験実施対策委員会、封印管理委員会、苦情相談対策特別委員会、特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会、ICT特別委員会、官民業務受託調査特別委員会、暴力団等排除対策委員会の各委員長から報告があった。

2. 審議事項

(1) 各部・各委員会 令和4年度事業実施計画

〈総務・経理部〉各種会議の予定、県知事・会長表彰、

職務上請求書確認作業マニュアルの改訂、経理審査・未納者対応、新規会員獲得、文書電子化・BCP、法規整備のスケジュールについて 他

〈広報・監察部〉HPリニューアル、会報いしかわ72号発行、広報月間の実施、9/30新聞広告協力会員の募集、監察活動について 他

〈業務部〉研修会開催計画、新入会員向け研修会、県土木部監理課との意見交換、業務研究会、大学等との連携強化について 他

〈社会貢献事業部〉月例無料相談会の実施・管理、出前講座・法教育の実施、マイナンバー代理申請事業について 他

〈申請取次行政書士管理委員会〉入管との意見交換会、研修会について 他

〈ICT特別委員会〉本会HPの会員検索機能の充実化、研修会申し込み機能の拡充について 他

〈封印管理委員会〉封印業務の受託に関する規則の改正について

その他、行政書士試験実施対策委員会、苦情相談対策特別委員会、特定行政書士研修・考査実施対策特別委員会、官民業務受託調査特別委員会、暴力団等排除対策委員会の各委員長から今年度の事業計画等について議案説明があった。

(2) その他

以上、慎重審議の結果、可決承認された。



令和4年度 日本行政書士会連合会定時総会について

副会長 濱田 隆弘

令和4年6月16日(木)、ホテルニューオータニ(東京都千代田区紀尾井町)にて令和4年度日本行政書士会連合会定時総会が開催されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオブザーバーの参加は認められず日行連役員および代議員のみが出席しました。

石川会から向井会長が理事として、谷川総務・経理部長と濱田が代議員として出席いたしました。また、谷川総務・経理部長は中部地方協議会の代表として議事運営委員を務めました。

質問は55本提出されており、石川会から次の6本の質問をさせていただいております。「全国総務部長会議について」、「単位会や各部・委員会からの照会案件への回答の共有化について」、「事業承継ガイドライン第3版(令和4年3月改訂)」、「特定行政書士のPR活動に

ついて」(2本)、「中央研修所研修サイトのプラットフォーム化について」。

事前に提出した質問に対し、質問回答一覧が書面で配布され、再質問が出されない限り執行部からの口頭での答弁がなく終始静かに全く盛り上がることなく進行し予定時間よりも2時間程度早く閉会となりました。

定番の「そうだ、行政書士に相談しよう!」と「3つの共生」をテーマに掲げて、ある意味ブレない基本方針が可決承認されました。

石川会は小さい単位会ではございますが、日行連の動きを常にウオッチしながら、行政書士制度が抱える現場で直面する短期的な課題および将来の中長期的な課題の解決のために、鋭く、厳しく、尖った提言を行ってまいりますので会員の皆様方の忌憚のないご意見を届けていただけると幸いです。

令和4年度 中部地方協議会定時総会について

総務・経理部長 谷川 竜一

開催日時:令和4年6月10日(金)14時00分

場 所:ホテルグランヴェール岐山 孔雀の間
(岐阜県岐阜市柳ヶ瀬通6丁目14番地)

出席者:(中地協副会長)向井隆郎 会長
(代議員)濱田隆弘 副会長、谷川竜一 総務・経理部長

令和4年6月10日にホテルグランヴェール岐山(岐阜県岐阜市)において令和4年度日本行政書士会連合会中部地方協議会定時総会が開催されました。令和2~3年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から会場での開催は見送られていたため、3年ぶりに直接顔を合わせる形での開催となりました。

総会では4件の議案が上程され、いずれも賛成多数により可決承認されました。

〈令和4年度 日行連中部地方協議会定時総会議案〉

- 第1号議案 令和3年度 事業概要報告の件
- 第2号議案 令和3年度 決算報告承認の件
- 第3号議案 令和4年度 事業計画(案)承認の件

第4号議案 令和4年度 予算(案)承認の件

また、定時総会終了後には意見交換会が開催され、当会からは6件の意見・要望書を提出し、来賓として出席されていた日行連の高尾副会長も交えて活発な意見交換が行われました。

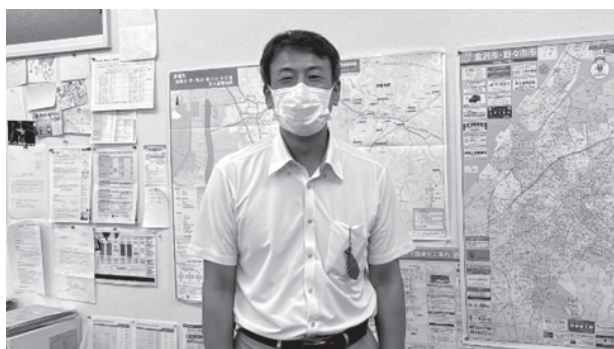
〈意見交換会において当会から提出した意見・要望〉

- 職務上請求書の指導・管理体制について
- 倫理研修の内容について
- 定時総会における質問の取扱いについて
- 職務上請求書のデジタル化について
- 日行連との連絡会について
- 政治連盟の意見交換会について



取材者 広報・監察部員 能田 真由美

370数名が登録されている石川県行政書士会。
登録されている行政書士事務所には、いろいろな
「か・た・ち」があり、それぞれの方々にじっくりと、その
「か・た・ち」について話を聞いてみたい。



前回に引き続き「専門分野」「エキスパート」という
「か・た・ち」から

そして成年後見のエキスパートと言えば、金沢支部の
中川大先生。
登録日は平成7年2月8日。
一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター石
川県支部長

Q1.コスモス成年後見サポートセンター石川県支部
長という役職に就いて、8月で1年経ちますがどうで
すか。大変そうですが。

A1.大変ですね。私だけじゃなくて、役員さんも皆大変
だと思います。

Q2.コスモスの魅力は何ですか？

A2.成年後見をやろうと思ってくださった会員さんが
業務で困った時に、会員皆さんで情報を共有し、助け
合って後見業務を高めていけるところが魅力だと思
います。

Q3.コスモスの課題は？

A3.後見人不足が叫ばれている中、潜在的需要に対し
受け手の数が全然足りないのもっともっと多くの
会員さんにコスモスに加入して頂いて、1件でも多く
受任していただきたいです。あとは、役員さんの負担

でしょうか。皆さん幾重にも役を兼任されている方が
多く、どの組織も同様と思いますが、皆さんの尽力で
成り立っています。

Q4.コスモスの将来性は？

A4.団体としての将来の展望については、本部の役員
の方々がお考えになっていることと思います。私自身
は、コスモスの会員さんが、将来に渡って後見業務を
続けて行けるような環境づくりが大事かと思
います。

Q5.中川行政書士事務所の主要業務は「成年後見」
なんでしょうか？

A5.主要業務と言えるかどうかは、何をもって主要
業務と捉えるかによると思いますが、大変重要な業務
だと思っています。個々の事務所によって主要業務
が、売上ベースなのか時間ベースなのか、あるいは
やりがいベースなのか様々だと思
いますが、許認可
業務と同じかそれ以上に気を遣
います。

後見人等の受任業務に関しては、何より他の法律・
福祉専門職と同じ土俵で評価されますし、家庭裁判
所を介し、これまで行政書士がほとんど関わること
のなかった司法の家事事件に携わることになります。

Q6.主要業務は何ですか？

A6.今のところ許認可です。

Q7.「許認可」と「成年後見」業務の売上比率は？

A7.その年にもよりますが、許認可が7～8割、成年
後見関係が2～3割ぐらいです。

Q8.「許認可」は今でも、増え続けていますか？

A8.現状維持ですかね。大きく伸びてもないけど、大き
く減ってもない感じです。

Q9.「成年後見業務」を行政書士が行うメリットは何で
すか？

A9.言い古された言い方かもしれませんが、第一に社
会貢献かなと思います。成年後見は、地域に浸透して
いける分野だと思うので、住民の皆様や行政の方々に
行政書士を知ってもらえるチャンスだし、許認可で得
た知識や経験を活かせる業務だと思
います。許認可で
は得られない知識を得ることができ
るし、支援を通じ
て福祉行政などに触れることができ
、色々な人と繋が
りを持つことができます。

第二に、行政書士の地位向上に繋がると思っています。

財産管理は会計記帳にも通じるところがありますし、行政への各種手続きは行政書士の得意分野ですね。これらに後見業務で得た新たなスキルを備えることは、今後の社会福祉や国の将来において、必ずや行政書士の可能性を拡げ、次世代の行政書士像に繋がるものと考えています。

Q10.「成年後見」のみの業務で生計を立てられるとお考えですか？

A10.生計の度合いにもよりますが、可能かと思えます。後見人等の受任だけにとどまらず、相続や財産管理などにも波及していくものと思えます。できれば石川県支部から、メインは民事法務で、主に後見をやっていますと言われるようなプロパーの会員さんが誕生することを期待しています。他県には既にいらっしゃいます。

Q11.「成年後見業務」の最近の話題はなにかありますか？

A11.成年後見制度利用促進法に基き、令和4年度から第二期の国の利用促進基本計画の工程に入りました。、成年後見制度をよりよくするために、どう改善が必要か国の指針が示され、実施していく段階です。専門職士業の一員として、求められるニーズに応えられるのか課題は大きいと思えます。後見制度に対する利用者目線での要望も含め、コスモス会員としてそれに応えていけるような組織でありたいと思っています。

Q12.どのようにして現在開業されている状況にたどり着いたのでしょうか？

A12.生業としてやらせてもらって、年数だけは20年以上になりました。特に意識してきたわけではなく、「今日何しよう！明日どうしよう？」という感じで、自分なりに日々、目の前のことを一生懸命やってきたつもりです。できれば、もう少しこの仕事を続けたいなと思っています。

Q13.もう少しとは、何歳ぐらいまで続ける予定でしょうか？

A13.年齢で区切るのではなく、私たちには定年というものはありませんが、法律や制度が次々変わっていく中で、脳内年齢や体力がついていける限りでしょうか。業務への興味や関心があって、「やるぞ！」というバイタリティがないと、結果的にお客さんに迷惑を掛けてしまいます。気力と体力がなくなったときに定年かなと思えます。「これだけ頑張ったからもういいかな」というリタイアが一番いいですね(笑)」

Q14.もうリタイアできそうですか？

A14.経済的には当分できそうにないですね。もう少しやりたいなと思っています。ただ、最近、体力の衰えを感じるようになりました。(笑)

Q15.今は、営業活動などはしていないのでしょうか。

A15.特に営業活動らしい営業はしてないですね。何とか細々とやっています。

営業しないことがいいことだとは思ってなくて、現状に甘んじているだけで、仕事が減ってきたらするかもしれないです。営業の仕方が変わってきていて、自分のスタイルが古くなり、何ができるのか心配ではあります。

Q16.今まで行政書士として仕事をしてきて失敗したことはありますか？

A16.失敗はいくつかあります。ほかの先生にご迷惑をお掛けしたこともあるかと思えますので、この場をお借りしてお詫びいたします。許認可では、依頼者の利益と行政の要求を同時に満たさなければいけません。お客様の要望通りにならなかったときに怒られたり、結果離れてしまうことになります。

Q17.中川行政書士事務所の将来のあり方について何か考えをお持ちですか。

A17.今までは、目の前のことをこなす事で精一杯でしたが、将来のことも少し考えるようになりました。「どうしたもんかな？」と自問することもあります。将来のことはわからないですね。

Q18.理想の将来像は？

A18.理想を言ってしまうと、あとでそのギャップに気付くことになるので、そのときそのときの実情に合わせて「自分の人生はこれでよかったんだ」と思うようにすればいいかなと思っています。

Q19.中川行政書士事務所に足りないものは？

A19.いっぱいあります(笑)
強いて言えば、人手ですかね。今はパートさんが1人いますが、仕事が遅くて問合せの電話がかかってくるのが心苦しいです。

Q20.「会報いしかわ」はご覧になっていますか？

A20.会報や日本行政、特に成年後見に関する記事などを読んで勉強させてもらっています。

【取材を終えて】

成年後見業務に関しての勉強を欠かさず、行政書士が専門職後見人として活躍していくために真剣に取り組んでいる中川先生。

目の前にある仕事を一つ一つ誠実にこなしていくことが大切だと改めて実感しました。

中川先生ありがとうございました。



壁ちゃんの「相談役に聞く」丁子行政書士事務所 / 丁子 泰征先生

ちょうじ ひろゆき



… 壁広報・監察部員



ちょうじ ひろゆき

… 丁子 泰征先生

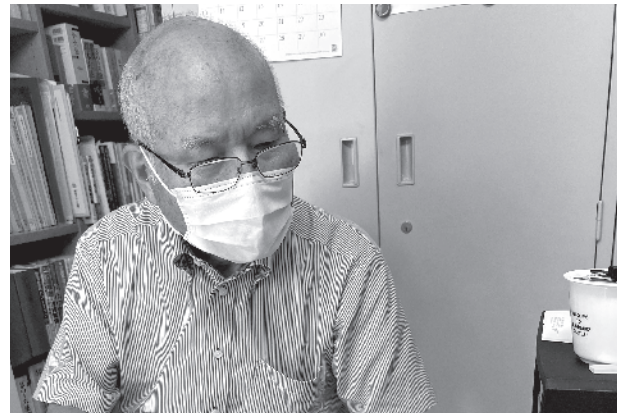
こんにちは壁眞利子です。今回は丁子泰征相談役にインタビューに伺いました。

丁子先生とはあたしがまだ行政書士登録1年目のとき、エムザで開催されたよろず相談会という無料相談で初めてお会いしました。そのとき丁子先生にはすごく優しくしてもらったのを覚えています。

丁子先生は行政書士になった経緯について語ってくれました。

繊維メーカーに勤めていた丁子先生は、新婚で子どもがまだ小さいときに東京に転勤が決まり、家族で東京に行きました。コムデギャルソンやミヤケイッセイやタカケンゾウなどのデザイン事務所やアパレルメーカーに、伊藤忠商事などの大手商社を経由して布を卸すお仕事です。しかし、アパレルメーカーのデザイナーさんに提案をしても「きれい」の一言で提案を蹴られることに日々辟易していました。理屈ではなく感性できれいだと蹴られることに「(´Д`)そんなことあるう??」となります。2、3年という約束で東京転勤しましたが、結果10数年東京で過ごしました。

次は大阪に転勤になりました。子供が大きくなったので、今度は単身赴任です。丁子先生は単身赴任にすごくさみしさを感じていたそう。大阪ではウインドブレー



カーなどのスポーツ着に関わりました。ミズノやアシックスなどがお客さまです。取引相手がデザイナーではなく、大手の会社員相手に代わったことで少し心が救われました。感性ではなく、撥水がどうか質感はどうかそういうデータで話が進んでいくのです。大阪にも10数年居ました。仕事内容が代わり救われたとは言え、丁子先生はずっともやもやしていました。

週末、家族のいる白山市に戻ったとき、近所の人のがわからない、町会の集まりなどに行っても話が合わない、近所の人週末に釣りやボートなどの趣味を優雅に楽しんでいるのを目にして、とても羨ましく感じます。

早く家族の元に帰りたい。単身赴任も向いていないという思いが強くなります。









でもモーレツサラリーマンだった丁子先生は、そういった思いを抱えながらも仕事に真摯に向き合いががんばります。

大手スポーツメーカーとの業務には、契約書の取り交わしもありました。契約書の内容を説明したり精査したりするのも営業である丁子先生の仕事です。契約書の

内容はもちろん法律用語と法律知識のオンパレードです。丁子先生は契約書や法律についてたくさん勉強しました。本を読んだりして一生懸命勉強しました。その読んだ本の中で、行政書士という職業を知ります。行政書士を知り、興味を持った丁子先生は「行政書士の仕事わかる本 西村みゆき著」を購入します。この本の中にはなんと、的場相談役が登場しています。丁子先生は会社員をしながら行政書士試験に向けて真剣に勉強をし、1回目の試験で見事行政書士試験に合格します。1発合格です。

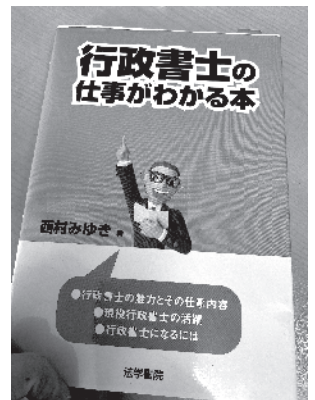
丁子先生は会社員をしながら行政書士事務所開業に向けて準備を始めます。白山商工会議所の起業セミナーに行ったり、簿記の講座を受けたり、インターネットの行政書士同士が語り合う掲示板で情報収集したりしました。「開業初月から100万円稼げる営業マニュアル」というセミナーを見つけて足を運んだり、とにかく積極的に情報収集をします。

情報収集をしていく中、見つけたのが交通事故専門の行政書士のセミナーです。丁子先生は広島まで足を運びセミナーを受け、交通事故業務という強みを手に入れました。A損害保険会社やB損害保険会社に対して、提示した保険金が少ない!と立ち向かい、保険金を多く出させます。保険会社もやはり後ろめたさがそもそもあるのか、案外すんなり保険金増額に応じるそうです。「ちなみに報酬は保険金の何割ですか?」と何度か聞いてみましたが、丁子先生はかたくなに教えてくれませんでした。でもまああの割合のように思います('ω')と、行政書士までの人生をつらつらと教えていただきました。ここからはほんの少しだけインタビュー形式でどうぞ。

-  「行政書士の仕事で苦労したことはありますか?」
-  「ないです」
-  「事務所経営を長く続けるコツを教えてください」
-  「無理をしないこと」
-  「後輩行政書士に一言アドバイスをお願いします」
-  「自分なりの行動と勉強をしてください」
-  「丁子先生にとって行政書士とは?」
-  「天職」

天職最高じゃないですか('ω')ちなみに行政書士という仕事でのストレスはゼロだそう。ゼロってすごい。まさに天職。でもその天職と言えるまでの努力がほんとにすごい。多くのセミナーに顔を出し情報収集と勉強をし、本も数えきれないくらい読んで、経営と行政書士業務を同時進行で学び、自分のものにする。結果、天職。

あと、丁子先生は人当たりも良いのでお話したことがない会員の方々、機会があればぜひ話しかけてください。東京時代飲み歩いたバブル話など聞けるかもしれません。

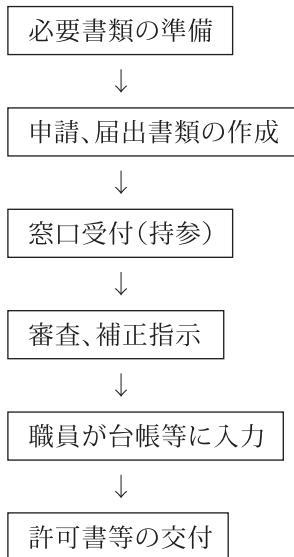


日頃より、当会業務部の運営にご協力を頂き、誠にありがとうございます。

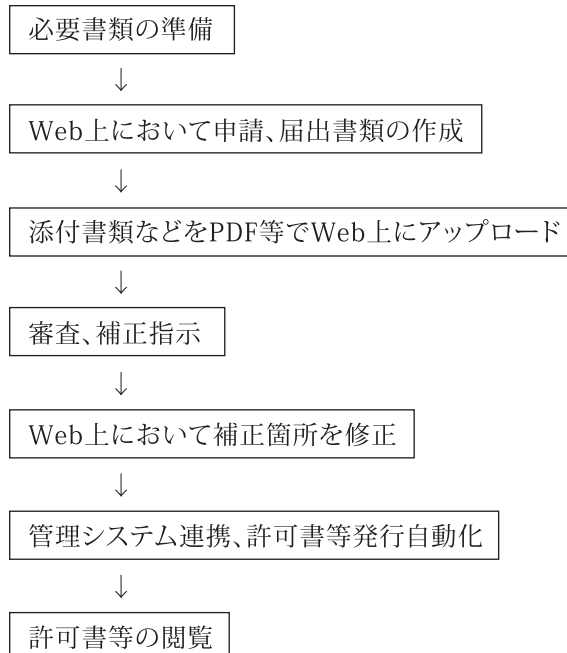
いきなりですが、会員の皆様は「行政手続きのオンライン化」と「行政手続きのデジタル化」の違いはご存じでしょうか。令和3年9月1日にデジタル庁が創設されました。デジタル庁は、創設から5年間でデジタル時代の官民のインフラを作り上げることを目標に掲げております。ということは、今は空前絶後の大転換期にあたるわけです。令和8年ごろには、私達の業務は大きく変わっているでしょう。これまでの業務への向き合い方、取り組み方から変えていかなければなりません。

「従来の申請」「行政手続きのオンライン化」「行政手続きのデジタル化」の違いについては、次の表をご確認頂くと、大枠が見えてくるかと思えます。

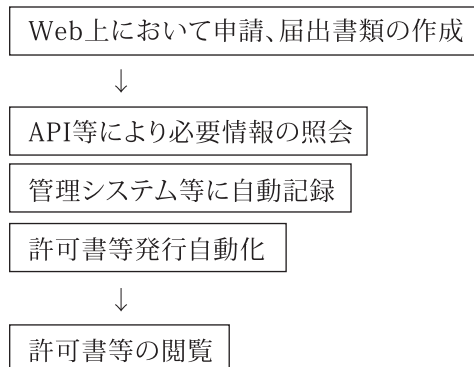
①従来の申請



②オンライン化



③デジタル化



オンラインからデジタルに移行すると、PDF等で申請に必要な書類をアップロードする必要もなくなります。私達が今「電子申請」と言っているのは、このオンライン申請にあたりとおおよそ考えてよいかと思えます。オンライン申請ではあるけれど、補正書類の提出は郵送や持参、FAX対応ということが多くあるかと思いますが、このような対応が一気に変わっていくということです。

いくら制度に対応をしても、それだけでは、これからの時代に必要とされる行政書士にはなれません。ただし、私達がデジタルに慣れさえすれば、業務は格段にやりやすくなると考えてよいかと思えます。

依頼者の悩みはオンライン化・デジタル化が進めど多くは変わらず、私達行政書士にアドバイザーでいてほしいというのが本音ではないでしょうか。

依頼者から聞かれたら答えるという従来の事務所運営ではなく、例えば、法改正があるという場合には、改正の背景、ニーズの変化、新たに生まれる行政書士業務等について考え依頼者のニーズにあわせて情報提供・提案していく力が必要となってきます。依頼者が企業の場合には、次に依頼者が悩んだり考えるであろう事業展開や社内の仕組みについて仮説を立て、提案していく力も必要になってくるでしょう。

このような力が身に付けば、いくら申請業務がデジタル化し、一見容易だと思われたとしても、常に最新の専門的知見を有した私達行政書士と関わりを無くそうという依頼者は現れないでしょう。

行政書士ができる業務は数万と言われております。オンライン化・デジタル化をネガティブに捉えず、真の行政書士力が試される時代が来ることを楽しみに、日々研鑽を積んでいきたいと思えます。

(1) 研修会、VOD動画について

今年度、業務部では、前年度に引き続き、「行政手続きのオンライン化・デジタル化」に対応するための業務研修会や法改正項目に着目した研修会等を多数開催予定です。

また、今年度より、研修会のVOD化を進めております。随時会員の部屋にアップロードしてまいりますので、研修会に参加できなかった場合や後日復習をした場合にご活用いただければ幸いです。

<VOD動画の公開場所>

「会員の部屋(<http://ishikawakai.com/>)
→「VOD」→「業務研修(一般)」

前年度末に当会の向井会長が講師を務めたオンライン・デジタル化に関する業務研修会では、各省庁のオンライン化手続き等について説明して頂きました。こちらのVOD動画を視聴して頂くと、まず知っておくべき情報の整理が出来るかと思えます。業務研修会の開催につきましては、確定次第速やかに会員の皆様に周知させていただきます。多くの会員の皆様のご参加をお待ちしております。

今年度の実施済みの研修会は、次のとおりです。

※別途、新入会員向けに研修会を開催しております。

○第1回 令和4年4月18日(月)(Zoom配信)

石綿に係る大気汚染防止法改正に関する研修会

「石綿(アスベスト)に係る大気汚染防止法等の改正について」

(講師)石川県生活環境部環境政策課 主事 北 周汰 氏

参加者17名

○第2回 令和4年4月26日(火)(Zoom配信)

企業財務業務研修会

「企業財務とは」「企業財務業務を行う上で必要な知識」
「企業財務業務との関わり方」

(講師)日本行政書士会連合会 国際・企業経営業務部
企業支援部門 部員 赤沼 慎太郎 先生

(神奈川県行政書士会所属)

参加者28名

○第3回 令和4年6月2日(木)(Zoom配信)

障害福祉業務研修会

「障害福祉業務の全体像～指定から実地指導・監査対応等の関わり方」

「地方の行政書士事務所の構造から考える障害福祉業務との相性」

「障害福祉業務を軸にしたストック収入の作り方」

(講師)ディア行政書士法人 代表行政書士 連 紗智氏

(奈良県行政書士会所属)

参加者19名

○第4回 令和4年6月23日(木)(Zoom配信)

改正航空法研修会

「無人航空機の飛行許可申請の全体像」「航空法の主な改正点について」

「法改正後の市場・業務の変化について」

(講師)バウンダリ行政書士法人

代表行政書士 佐々木 慎太郎 氏

(東京都行政書士会所属)

参加者25名

【研修会の資料について】

研修会で使用した資料は「会員の部屋」の以下の場所にて公開しております。是非ダウンロードしてご活用ください。(講師の承諾を得られた場合のみ公開しております)

〈研修会資料の公開場所〉

「会員の部屋(<http://ishikawakai.com/>)

→「資料室」→【2022年度】研修会資料」

(2) 専門業務研究会について

現在、当会には7つの専門業務研究会があり、これらの研究会は以下の通り開催され、事例研究などを通じて業務知識を深めており、研究会で研究された結果は業務研修会において会員の皆様に還元されております。今年度は主にオンライン方式で開催されており、それぞれの研究会の開催日・代表世話人は以下のとおりとなっております。入会には要件がある研究会もございますので、入会を希望される会員の方は代表世話人・世話人までご連絡ください。

(各研究会の会員名簿は「会員の部屋」(<http://ishikawakai.com/>)→「資料室」→「専門業務研究会」にて確認することができます。)

○建設・産廃等業務研究会(奇数月第2木曜日開催)

代表世話人:寺田隆会員(金沢支部)

○国際業務研究会(偶数月第4木曜日開催)

代表世話人:菅原純平会員(金沢支部)

○中小企業支援業務研究会(奇数月第3木曜日開催)

代表世話人:西海雅規会員(金沢支部)

○家族法業務研究会(偶数月第1金曜日開催)

代表世話人:西山忠会員(金沢支部)

世話人:岩本美恵子会員(金沢支部)

○農地国土開発研究会(奇数月第3水曜日開催)

代表世話人:寺分努会員(七尾支部)

○民事法務研究会(奇数月第3火曜日開催)

代表世話人:高桑雅俊会員(金沢支部)

○自動車・運輸関係業務研究会(不定期開催)

代表世話人:上岡壮一会員(金沢支部)



知事表敬訪問

副会長 濱田 隆弘

【訪問日】令和4年7月6日(水)

【出席者】向井隆郎(会長)、濱田隆弘(副会長)、谷川竜一(総務・経理部長)、寺分努(広報・監察部長)、吉田美緒(業務部長)、小山内俊平(社会貢献事業部長)、宮川敏彦(総務・経理副部長)、茅野智勇(暴力団等排除対策委員長)、新谷博範(会員・金沢市議会議員)

令和4年3月13日投開票が行われた石川県知事選挙において大激戦を制し、28年ぶりに新知事となられた馳浩石川県知事を表敬訪問いたしました。

知事選挙におきまして、当会は石川県行政書士政治連盟と連携した経緯もあり顧問県議団の稲村建男議員、紐野義昭議員、藤井義弘議員、室谷弘幸議員が同行いたしました。

新知事就任後初めてお会いすることもあり向井会長が知事就任に対する挨拶を申し上げました。

今回の表敬訪問には2つの目的がございました。

1つは9月15日に石川県で開催される令和4年度日本行政書士会連合会会長会・懇親会のご臨席およびご祝辞のお願いでございます。知事は即決即断で総務課の担当者にスケジュールを抑えるように指示をなされその場でご出席が決定いたしました。

もう1つは「行政手続のオンライン化における行政書士の利活用に関する要望書」を提出することです。具体的には次の3点を要望しております。

- 1、行政書士が手続を代理することができるよう、申請システムに委任するための機能を備えていただくこと。
- 2、行政書士が手続の代理又は代行をする場合は、行政書士名及び連絡先を入力できるように代理人欄等を設けた入力フォームを備えていただくこと。
- 3、ホームページ等において、各種許認可に係る申請・届出の案内をする際は、「行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を業として行うことは、法律で禁じられている(他の法律で定めのある場合を除く。)」旨の注意喚起をしていただくこと。

知事は総務課の担当者にデジタル推進課と協議し、行政書士会へ1週間以内に回答をするよう指示をなされました。

表敬訪問からちょうど1週間後に石川県総務課から、要望書どおり推進していきたいので石川県総務課長とデジタル推進課長と行政書士会で協議をしていきたいとの連絡を受け、実際に7月25日(月)に三者間での意見交換会が実現しております。

馳知事は衆議院議員時代から議員立法に関する理解と行政書士制度に対する理解が深く、当会としましても政治連盟と連携のうえ選挙の度に政策協定締結するなど意見交換を重ねてまいりました。

これまで地道に意見交換会を重ねてきた結果として、社会における様々な課題を解決するには行政書士の力が必要であり今後ますます行政書士の役割が大きくなるということを馳知事にはご理解をいただいております。

今後は石川県との連携をさらに深めていくこと、また、さらなる行政書士の利活用についてのご理解とご協力を重ねてお願いしてまいりました。

公務御多忙の中ではありましたが、記念撮影にも快く応じていただくなど、大変有意義な訪問となりました。



全国会長会開催にともなう新聞広告のご案内【予告】

広報・監察部長 寺分 努

来たる令和4年9月15日(木)に金沢市・ホテル日航金沢において日本行政書士会連合会令和4年度会長会が開催されます。

この会長会は、年に一度、全国の単位会の会長が一堂に会して、相互の連絡連携を緊密にすることを通じ、各単位会の円滑な運営と進展に資することを目的として開催されています。

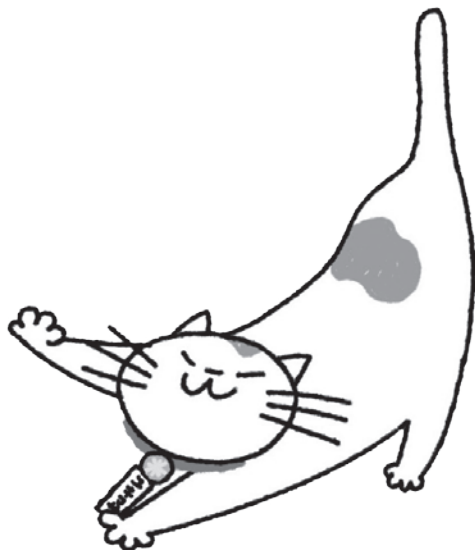
石川県での開催は令和2年度に予定されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から延期となっております。

まさに、日本行政書士会連合会の一大イベントといえる会長会ですが、現在のところ、馳浩石川県知事のご臨

席が予定されており、その際に常任日行連会長と向井会長を含めた鼎談の機会を設けていただくよう、申し入れを行っております。

この鼎談が実現した折には、今年度の広報月間新聞広告(北國新聞)は、この鼎談の様子を盛り込んだ画期的な内容にしたいと考えております。

県民に寄り添う身近な存在として、行政書士制度をPRすることが広報月間の目的でありますので、会員の皆様方におかれましては、ぜひ広報月間の新聞広告へお申し込みくださいますよう、ご協力お願いいたします。



金沢大学留学生向け講義への講師派遣報告

石川県外国人材受入サポートセンター長 菅原 純平

令和4年5月9日(月)、金沢大学において、Zoomにより留学生を対象とした入管法と在留資格の講義を実施いたしました。

石川県行政書士会では、2019年より、金沢大学へ講師を派遣しており、5回目となる今回も、外国人留学生向けの「企業文化組織論」の講義実施の要請があり、石川県外国人材受入サポートセンター相談員である大森厚司会員が、1時間半にわたり、講師を務めました。

講義内容は、出入国管理及び難民認定法の概要に始まり、在留資格の種類、在留資格の変更許可要件など、外国人留学生の方が、日本で就職し住み続けるために、必要となるものでした。

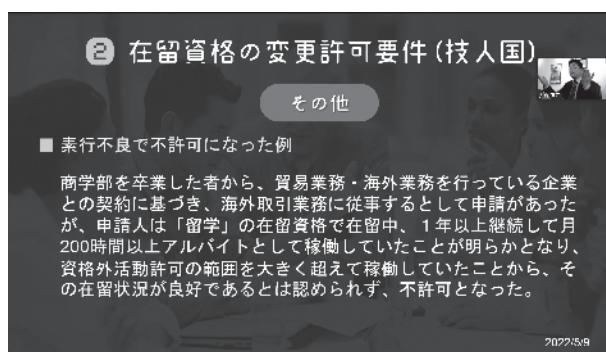
特に、在留資格の中でも、学歴、職歴、年収など項目毎にポイントを加算し、資格の有無を判断する「高度専門職」の説明に多くの時間を割きました。というのも、金沢大学は、スーパーグローバル大学創成支援採択校となっているため、特別にポイントが加算されるなど、「高度専門職」の在留資格を得るために、有利になっているからです。

講義の後半は、数ある在留資格のうち、どれを選択すればよいか？ 9月修了生の場合、4月の入社までの間の在留資格はどうすればいいか？ 万が一就職が決まらないうちに、卒業してしまったら「留学」の在留資格はどうなるか？など、より具体的で留学生が知りたい情報を盛り込んだ講義内容でした。

講義後、外国人留学生の方から、たくさんの質問をいただき、時間をオーバーしてしまうなど、盛況なうちに終

了しました。留学生の皆さんの日本での就職に対する熱意と意欲を強く感じることができました。

このように県内で学ぶ留学生の皆さんに在留資格等の正確な情報をお伝えすることで、北陸や県内での就職を身近なものとしてとらえていただく機会となればと考えています。また就職活動をする留学生を通じて企業の採用担当者に当サポートセンターを知っていただければとも期待しています。石川県外国人材受入サポートセンターは、引き続き石川県内の企業が外国人材を円滑に受け入れかつ適正に雇用するために必要な法的・専門的な情報の発信、相談対応等に励んでまいります。



総務・経理部 活動報告

総務・経理部長 谷川 竜一

昨年度は当部の活動について会員の皆様のご理解とご協力を賜り、この場を借りて御礼申し上げます。

さて、令和4年5月27日に開催された定時総会において当部の事業計画をご承認いただき、順次計画を実行に移しているところでございます。当部の事業は非常に多岐にわたることからその全てをここでご紹介することはできませんが、活動の一部について以下のとおりご報告させていただきます。

〈当会過去資料のデジタルアーカイブ化〉

定時総会において事業計画の重点項目として挙げられていたとおり、これまで当会に蓄積されてきた紙の資料をデジタルデータ化し、利活用しやすいデジタルアーカイブとして保存していく予定です。紙のままでは閲覧するために事務局に行く必要があるだけでなく、目的の資料を探すだけでも大変な労力を要します。また、紙の資料を保管するために多大なスペースも必要となります。その点、デジタルデータであれば保管や検索のためのコストを大幅に削減することができるだけでなく、会員の皆様に公開しやすくなるなど、数多くのメリットがございます。

既に一部のデータについてはデジタル化が済み、今後はどのような形で会員の皆様に公開していくかという点についても検討を重ね、公開できるようになった際には改めてご案内させていただきます。

〈職務上請求書の適正使用の指導〉

皆様が使用された職務上請求書は当部において内容の確認を行っており、記載ミスや不適切な記載があった際には直接ご連絡するなどの対応をさせていただいております。職務上請求書に関しては日行連において規則

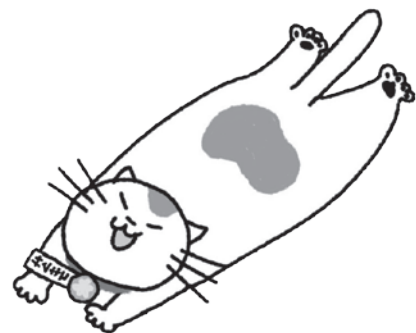
改正による罰則及び管理体制の強化が図られていることから、会員の皆様におかれましても職務上請求書の使用方法については今一度よくご確認いただき、不適切な使用はもちろん記載ミスの無いように十分にご留意ください。

なお、職務上請求書の記載方法等で不明点がございましたら当部までお問合せいただけますと幸いです。

〈行政書士開業セミナーの開催〉

当会では毎年2月に行政書士試験合格者や行政書士試験受験者などを対象とした行政書士開業セミナーを開催しています。セミナーでは行政書士業務の紹介や、先輩行政書士による体験を基にしたアドバイスなどについてお話ししています。また、セミナー開催の周知活動にも注力しており、チラシを作成して行政書士試験会場や大学、資格学校、本屋などにも設置していただいております。

日本の人口減少に伴って全国の単位会の中には既に会員数が減少に転じているところも少なくありませんが、当会のこのような活動が会員数の増加に繋がり、会員数の増加はより充実した会運営にも繋がっていくと考えておりますので、来年2月の開業セミナーがより充実したものになるよう準備を進めて参りたいと思います。



HP/SNSグループ活動報告

広報・監察部 HP/SNSグループ 能田 真由美

広報・監察部HP/SNSグループでは、HPとSNSを活用した石川県行政書士会の認知度向上を目標に活動しています。

主な活動内容としては、以下の3つです。

- ・Twitterの運用
- ・HPのリニューアル
- ・Yahoo!ディスプレイ広告を利用した広報

まず、Twitterの運用については、既存のFacebookアカウントの運用を廃止し、令和3年11月29日からTwitterアカウントを新しく立ち上げ運用を開始しました。

ツイートの内容としては、石川県行政書士会の活動報告、無料相談会の案内、行政書士受験生に向けての案内など、市民の方に向けて行政書士の認知度の向上を図るものとなっています。

運用開始から約8カ月経過し、ツイート数は、週に1～3回を目標に運用してきました。フォロワー数は、令和4年8月12日時点で、376ユーザーとなっています。開始から1年でフォロワー数600ユーザーを運用開始時の目標としていましたので、目標まで、まだ少し足りない状況となっています。

Twitterのメリットとしては、フォロワーでなくても、興味のある記事を閲覧することが可能であるという点です。しかし、フォロワーで繋がっているユーザーが多ければ多いほど、ツイートが表示される回数は増え、市民の皆様には行政書士の活動を周知できる機会が増えていくのはご承知の通りです。

まだ、フォローされていない会員の皆様におかれましても、是非、当会公式Twitterアカウント(@ishikawagyousei)のフォローおよびリツイートのご協力をお願い致します。

また、令和5年4月1日に予定している、本会HPのリニューアル公開に向けて活動しています。HPリニューアルの一番の目的は、「行政書士の認知度向上」です。HPを閲覧した方々が行政書士に信頼感や安心感を持ってもらい、行政書士のイメージをよりよいものとしてできるように工夫します。

そのため、行政書士のイメージに合わせたデザイン性と使い勝手の良い操作性、他の単位会にはない石川県会独自の工夫を取り入れる予定です。

本会HPに求められる役割として、個人の方に関しては、行政書士がどんな業務をしているのか知りたい、事業者の方に関しては、行政書士にどんな業務を依頼できるのか知りたい、行政書士になりたい方に関しては、行政書士の登録方法や行政書士になったあとの将来像を知りたいなど、HPを訪れた方々の要望に合わせた検索性と情報を盛り込んでいきたいと思えます。HP/SNSグループの会員を中心に広報・監察部員で意見を出し合って、HPのリニューアルに向けて活動しています。

広報月間の際は、Yahoo!ディスプレイ広告を利用し、無料相談会の周知を行います。Yahoo!ディスプレイ広告は、広告を出す際に、年齢層などターゲットを絞った設定をすることも可能で、また、クリックした人でなくてもバナーが表示されるため、多くの人の目に留まるという点がメリットです。

HP/SNSグループでは、HPやSNSを利用し、今後も石川県行政書士会の認知度向上のため、活動していきます。

監察活動報告

広報・監察部 副部長 田中 傑

持続化給付金における巨額の詐欺事件が、マスコミ等で取上げられているという背景も鑑み、6月15日本国会議室にて監察グループで非行政書士活動と思われるサイト等についての、サイバーパトロールを行いました。

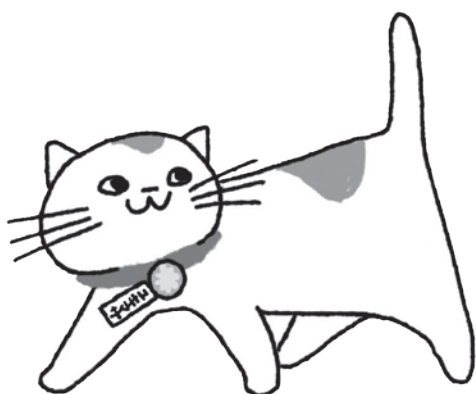
これまでは、各手続窓口に警告プレートやポスター等を設置することによって申請者及び窓口提出者または行政担当者に対しても、当該手続きが行政書士業務であり、他の者が代理・代行して書類作成が出来ない旨を示して注意喚起することによって、非行政書士活動の排除を行ってきました。

しかし、これからのオンライン化によって、手続窓口へ出向く機会は減少することが予想されるので、これまでの

警告プレートやポスター配布を行う方法では非行政書士活動排除効果を十分に発揮できなくなると考えられます。また、コロナ禍においては出来るだけ人と人との接触を避ける必要があり、これに代わる注意喚起方法を構築するため、試験的な意味も含めて行いました。

今回のサイバーパトロールの結果、事業復活支援金の申請、相続手続き等について、今後も調査が必要と思われるサイトが見受けられました。

監察グループとしては、今後も定期的にサイバーパトロールを行い、非行政書士活動と思われるサイトについて監視等を行っていきます。



加賀支部報告

加賀支部 支部長 吉田 義明

ようやく建設業の決算報告や経審がほぼ終わり、一息ついているところですが、相変わらずコロナ騒動が続いています。加賀市でも大勢のコロナの感染者数が発表され、明日は我が身かと心配している毎日です。

しかし、これに負けずに現在、10月2日(日)に予定している無料相談会の開催に向けて準備中です。

去年は市長、市議会議員選挙と重なってしまい、会場の確保に苦勞しましたが、今年は無事アビオシティ加賀の研修室が確保できました。また、新聞折り込みのチラシも出す予定でいます。

たくさんの来場があることを期待しています。

小松支部報告

小松支部 副支部長 武内 弘樹

令和4年4月22日(金)に、小松市公会堂にて定時総会を開催いたしました。

総会では、令和3年度の事業報告並びに決算報告を説明し、原案どおり承認可決されました。

次に、令和4年度の事業計画並びに予算について説明し、活発な前向きな意見等が多数だされましたが、こちらも原案どおり承認可決されました。

総会後は、懇親会の代わりと言っては何ですが、高級料亭のお弁当をお持ち帰り頂き、大変好評でした。

【今年度の事業計画】

研修会2回 8月と11月頃に開催する

広報月間 情報誌に掲載する

小松市有線放送で告知する

無料相談会 特に小松市相談会の強化のため、小松市有線放送で告知できるように働きかける

新年会 1月頃に実施する

温泉旅館で1泊若しくは高級料亭

【研修会】

8月5日(金)に、研修会を実施いたしました。

講義は、おさえておきたい相続業務のポイント(入門編)で、基礎的な内容を確認出来、今後の業務に役立つ内容となりました。



金沢支部報告

金沢支部 支部長 谷川 竜一

金沢支部の皆様におかれましては、日頃より当支部の活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、金沢支部では令和4年5月13日に開催した定時総会において事業計画の承認をいただき、令和4年度

の事業が開始されております。新型コロナウイルスの感染は第7波を迎えておりますが、感染拡大防止策を講じながら支部の事業活動を進めて参りたいと思います。

研修会などのオンライン開催は引き続き行っていきたいと考えておりますが、一方で会員同士が交流する

機会があまりにも少ないという声を会員の方から頂くこともございます。コロナウイルス感染状況を見ながらではございますが、会員同士が顔を合わせられるような場も少しずつ設けていきたいと考えておりますので、その際には感染防止策にご協力いただきながら是非ご参加いただけますと幸いです。

金沢支部の活動内容及び予定については後述のとおりではございますが、今後も会員の皆様にとって魅力ある事業を実施し、地域に根差した活動を行なって参りたいと考えておりますので、引き続きご協力くださいますようお願い申し上げます。

〈令和4年度 金沢支部定時総会〉

令和4年5月13日に下記のとおり金沢支部定時総会を開催し、全ての議案が賛成多数で承認可決されました。

開催日時：令和4年5月13日(金)15時00分
場 所：石川県地場産業振興センター 本館第5研修室
(石川県金沢市鞍月2丁目1番地)
出席者：166名(本人出席28名、委任状出席138名)
議 案：
第1号議案 令和3年度事業報告及び承認について
第2号議案 令和3年度決算報告及び承認について
(監査報告)
第3号議案 令和4年度事業計画提案及び承認について
第4号議案 令和4年度予算提案及び承認について
第5号議案 副支部長選任について
第6号議案 その他

〈研修会〉

金沢支部では年間3回程度の研修会の開催を予定しており、第1回目は令和4年9月5日に開催する予定となっております。内容としては月例及び広報月間無料相談会の相談員になるための義務付け研修として、相続・遺言をテーマとして開催いたします。

なお、本来であれば第1回目の研修会は令和4年7月26日に会場開催にて執り行う予定としていたのですが、新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況を受けて中止といたしました。研修会の内容が参加体験型ワークショップを予定していたこともあり、オンラインに変更したとしても同様の内容を実現することは困難であると判断し、苦渋の決断をせざるを得ない状況となりました。

今年度中にはあと2回程度の研修会を開催したいと考えておりますので、開催した際には是非ともご参加ください。

〈無料相談会〉

今年度も10月の広報月間では1日(土)・2日(日)の2日間にわたって以下のとおり無料相談会を開催いたします。

○令和4年10月1日(土)

アル・プラザ津幡 10:00~16:00
テレビ電話相談 10:00~16:00 ※予約制

○令和4年10月2日(日)

バロー大桑店 10:00~16:00
テレビ電話相談 10:00~16:00 ※予約制

今年度は設置ブースを会場毎に1つに限定し、配置人員も最小限としたうえで3年ぶりにショッピングセンターで開催する予定をしております。どのような状況であっても我々行政書士を必要としている方々はいらっしゃると思いますので、感染拡大防止策を徹底し、相談者・相談員の双方が安心して相談を行えるよう準備を進めて参ります。

また、月例無料相談会ではオンライン相談に対する申し込みもいただくようになり、新しい相談形式も少しずつではございますが、根付いてきたように感じます。

〈広報活動〉

支部の広報活動としては広報月間無料相談会に向けたPR活動のほか、官公署を巡回訪問して行政書士制度を周知するPR活動も行っております。現在は各種手続きが郵送やオンラインになってきていることもあり、官公署窓口に行行政書士が直接出向く回数は大きく減ったかもしれません。しかし、そのような状況であるからこそ、たとえ短い時間であっても官公署窓口との間で意見交換することは有意義なことなのではないかと考えております。

様々な支部活動を通して得られた情報は支部会報誌「支部だよりKANAZAWA」(年2回発行)などを通して会員の皆様にフィードバックしていきたいと考えておりますので、発行された際には是非ご覧ください。

七尾支部報告

七尾支部 支部長 寺分 努

令和4年度七尾支部定時総会は、令和4年5月13日(金)午前10時～、羽咋市千里浜町の「羽咋勤労者総合福祉センター」において、本人出席24名(うち委任状提出者12名)により開催されました。

議事については、議長より令和3年度事業報告・決算報告がなされ、古川監事による監査報告があった後、原案どおり全会一致で承認可決されました。次に令和4年度事業計画及び予算案の提案説明があり、それぞれ原案のとおり全会一致で可決承認されました。続いて、支部役員の補充について議長より説明が行なわれ、退任された島崎幹事に代わり北野和喜夫会員が新たに幹事として承認されました。

コロナウィルス感染拡大の影響もあり、総会前の役員会では书面決議で開催してはどうかという意見もありましたが、少しずつ以前の状況に戻していく必要性の議論もあり、今回は感染予防対策を行った上での会場開催となりました。一日も早くコロナウィルス感染状況が終息し、次回の総会は以前のように和倉温泉で開催出来るようになることを願ってやみません。

七尾支部では、今年度、支部研修会の開催や10月の行政書士制度広報月間における無料相談会の開催等を計画しております。また、毎月第2水曜日、アル・プラザ鹿島にて開催している無料相談会等の情報につきましては、引き続き、七尾支部Twitterにて発信しておりますので、まだフォローされていない支部会員の皆様はこの機会にフォローしていただければ幸いです。

<https://twitter.com/gyouseinanao>



石川県行政書士会七尾支部【公式】Twitter



輪島支部報告

輪島支部 副支部長 谷内 廣

私たち輪島支部は、珠洲市・能登町・穴水町そして輪島市に事務所を持つ、総勢19名の会員で構成されています。

今年は新型コロナ感染対策を講じて、通年型の支部総会を開きました。4月22日に、珠洲市見附島の近くの「のどじ荘」を会場に行いました。

当日は、向井会長にお越しいただき、挨拶の中で現下の状況などもお聞きました。

議題は、昨年度の実業報告、決算の承認、令和4年度の実業計画案、予算案が提案されました。いくつかの質問、意見が出されましたが、いずれも全員賛成で可決されたところです。今年度の事業計画の主なものとして、

当支部独自に、また、七尾支部との合同の研修会を開き、会員の資質の向上や研鑽に務めることとします。秋には対面による無料相談会を行い、そのための相談員の選定などを総会の場で決めました。今年度はこれらの事業がスムーズに進められることを願っています。

輪島支部は会員数が減り小さな組織ではありますが、市民町民の皆さんに頼りにされる行政書士を目指して会員皆が努力してまいります。なお、6月に支部長が辞任したため、次期役員改選時まで、私谷内が支部長の業務を行うことになりました。どうぞよろしくお願い致します。

会員の動き

【新規登録事項】 14名

登録年月日	所属支部	氏名	事務所所在地	電話番号
R4. 1. 1	金沢	山田 洋	金沢市泉本町2丁目21番地	076-244-4272
R4. 3. 1	小松	藤元 哲也	小松市北浅井町乙5番地1	0761-58-2961
R4. 3. 1	金沢	井駒 志津代	金沢市新神田4丁目8番16号	076-291-6755
R4. 3.15	金沢	黒山 聖也	金沢市しじま台2丁目5番地18	076-203-9216
R4. 4. 2	金沢	吉村 千春	金沢市もりの里2丁目129番地	076-220-6182
R4. 4.15	金沢	新保 則人	金沢市中村町8番22号	080-9784-2888
R4. 5. 1	七尾	北野 祥一	七尾市矢田新町ト部7番地7	090-4324-9196
R4. 5. 1	金沢	小林 明子	金沢市赤土町ワ74-1	076-256-0445
R4. 5.15	金沢	三納 昭博	野々市市三納二丁目65番地	076-246-0257
R4. 5.15	金沢	関野 陽子	金沢市大手町7番15号嘉野法律事務所内	070-4002-5776
R4. 6. 1	金沢	杉原 清雄	金沢市新神田三丁目6番26号	076-291-2525
R4. 6. 1	金沢	後 洋平	金沢市米泉町8丁目108番地1タナベハイツ102号室	076-209-5544
R4. 7. 1	金沢	泉 杏菜	金沢市長田2丁目24番33号	076-254-0301
R4. 7. 1	金沢	田村 梨香子	金沢市長田2丁目24番33号	076-254-0301

【事務所所在地変更】 13名

受理年月日	所属支部	氏名	新事務所所在地	電話番号
R3.12.28	小松	上口 康広	能美市和気町に9番地	0761-58-2371
R4. 1.14	金沢	河越 俊雄	河北郡内灘町字千鳥台2丁目20番地	076-238-1711
R4. 1.31	金沢	小山内 俊平	金沢市西念二丁目28番14号	076-263-2120
R4. 2.15	金沢	小関 裕一	金沢市西念二丁目28番16号	076-255-1602
R4. 2.28	金沢	森 眞一郎	河北郡内灘町白帆台1-120	076-207-4005
R4. 3. 3	小松	我妻 龍佑	小松市向本折町イ3番地1	0761-21-7022
R4. 4.15	金沢	谷川 竜一	金沢市南森本町ル49番地	076-254-5136
R4. 4.15	小松	田川 耕治	小松市西軽海町2-210	0761-58-0550
R4. 4.15	金沢	山下 大揮	金沢市西念3丁目32番28号	076-207-7614
R4. 5.13	金沢	高見 裕樹	金沢市横川6丁目80番地ベルコリーヌ横川303号室	076-203-9314
R4. 5.31	小松	田中 一生	小松市千木野町に51番地1	0761-48-7040
R4. 6.30	金沢	北島 一治	金沢市新神田3丁目8番3号	076-259-0066
R4. 7. 1	七尾	高村 大與	七尾市後畠町ヲ部6番地12	0767-52-9886

【退会者】 12名

受理年月日	所属支部	氏名	退会理由	受理年月日	所属支部	氏名	退会理由
R3.12.17	金沢	長永 勇	廃業	R4. 3.31	金沢	久保 和夫	廃業
R3.12.20	小松	沖田 欣三	ご逝去	R4. 3.31	七尾	島崎 与志夫	廃業
R4. 1.20	金沢	寺越 和生	欠格事由 (第2条の2第3号・旧同条第4号)	R4. 3.31	金沢	山本 洋子	廃業
R4. 1.26	金沢	中曾根 正樹	廃業	R4. 3.31	金沢	下出 美鈴	廃業
R4. 3.11	加賀	山下 岩雄	ご逝去	R4. 6. 1	金沢	北口 健司	廃業
R4. 3.11	金沢	中 修司	ご逝去	R4. 6.30	金沢	徳田 克宏	廃業

※沖田欣三様（金沢）・山下岩雄様（加賀）・中修司様（金沢）のご冥福をお祈り申し上げます。

新しい14人の仲間紹介



■金沢支部
■令和4年1月1日入会
■事務所所在地 金沢市泉本町2丁目21番地
TEL.076-244-4272

山田 洋 (やまだ ひろし)

乗り物に乗ることが好きです。特に飛行機好きで、飛行機が利用できる場所への出張や旅行では、なるべく飛行機を利用しています。(ex. 東京方面であっても新幹線よりも飛行機を利用)。コロナ禍となって2年余り経ちますが、早く自由に何処にでも行きたいものです。



■小松支部
■令和4年3月1日入会
■事務所所在地 小松市北浅井町乙5番地1
TEL.0761-58-2961

藤元 哲也 (ふじもと てつや)

このたび新しく登録、入会いたしました。先輩方のご指導をいただきながら行政書士としての仕事に邁進していきたく思っております。今後ともよろしくお願い致します。



■金沢支部
■令和4年3月1日入会
■事務所所在地 金沢市新神田4丁目8番16号
TEL.076-291-6755

井駒 志津代 (いこま しづよ)

行政書士試験に合格したのはずいぶん前のことでしたが、自動車販売会社に勤めており活用することがなく何年も過ぎてしまいました。

現在は自動車の登録等も電子申請ができることが増えてきたので行政書士の登録をさせていただきました。

年齢はベテランですが、行政書士の仕事に関しては未熟です。教えていただくことがたくさんあると思います。よろしくお願いたします。



■金沢支部
■令和4年3月15日入会
■事務所所在地 金沢市じま台2丁目5番地18
TEL.076-203-9216

黒山 聖也 (くろやま せいや)

この度、新規に行政書士登録となり金沢市で開業致しました、黒山聖也と申します。

2017年に前職の都合で鹿児島から石川県にやってまいりました。行政書士を目指したきっかけは、昨年ベトナム人の妻と結婚したことで外国人と触れ合う機会が増え「何か、妻と2人で外国人の支援に関わる仕事がしたい」と思ったからです。主に国際業務を中心に市民と行政の懸け橋となれるように、日々精進していきたく思っています。

若輩者ではありますが、何卒皆様のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願申し上げます。



■金沢支部
■令和4年4月2日入会
■事務所所在地 金沢市もりの里2丁目129番地
TEL.076-220-6182

吉村 千春 (よしむら ちはる)



■金沢支部
■令和4年4月15日入会
■事務所所在地 金沢市中村町8番22号
TEL.080-9784-2888

新保 則人 (しんぼ のりひと)



■七尾支部
■令和4年5月1日入会
■事務所所在地 七尾市矢田新町卜部7番地7
TEL.090-4324-9196

北野 祥一 (きたの しょういち)

令和4年5月に入会させていただきました北野祥一と申します。今日まで法律関係の仕事とは無縁の生活を送って参りましたが、今年の試験の合格をきっかけに開業する運びとなりました。まだまだ知識不足で業務に対する不安がありますが、研修会やVODなどを通して日々の勉強を怠ることなく、一步一步経験を積み重ねて成長し続けたいと思っております。石川県行政書士会の皆様方におかれましては今後ともご指導ご鞭撻のほど宜しくお願致します。



■金沢支部
■令和4年5月1日入会
■事務所所在地 金沢市赤土町ワ74-1
TEL.076-256-0445

小林 明子 (こばやし あきこ)

令和4年5月に登録しました小林と申します。私は、平成14年から埼玉会にて開業し、主に入管業務、医療法人設立に関する許認可、離婚、相続・遺言等を手掛けて参りました。

縁あって石川県に移り住み、子育てのブランクを経て、金沢市にて開業させて頂くことになりました。時代の変化や人々の多様なニーズに応えられるよう、研鑽し精進して参りますので、今後ともご指導の程、どうぞよろしくお願いたします。



■金沢支部
 ■令和4年5月15日入会
 ■事務所所在地 野々口市三納二丁目65番地
 TEL.076-246-0257

三納 昭博 (さんのう あきひろ)

令和4年5月に行政書士登録をいたしました三納昭博と申します。

前職は公務員であります、行政書士に関係するような職務にはあまり触れていなく全くの未経験者でありますので、これから勉強に邁進したいと思います。

皆様方のご指導とご鞭撻、よろしくお願いいたします。



■金沢支部
 ■令和4年5月15日入会
 ■事務所所在地 金沢市大手町7番15号
 嘉野法律事務所内
 TEL.070-4002-5776

関野 陽子 (せきの ようこ)

令和4年5月に行政書士登録いたしました関野陽子と申します。

まだまだ経験のないことばかりで自分の未熟さを痛感することも多々あるとは思いますが、それぞれの問題に謙虚な姿勢で向合い、何事にも全力で取組んでいきたいと思ひます。

また、新しいことを学んでいくことを怠らず、新しいことに挑戦することを恐れず、充実した行政書士生活を送れるよう日々、努力を重ねてまいります。

みなさまどうぞよろしくお願いいたします。



■金沢支部
 ■令和4年6月1日入会
 ■事務所所在地 金沢市新神田三丁目6番26号
 TEL.076-291-2525

杉原 清雄 (すぎはら きよお)

先ごろ登録・入会させていただきました杉原と申します。入会にあたり様々ご配慮・お気遣いいただき深く感謝申し上げます。

以前から、行政書士会の諸活動につきましてはそれとはなしに存知あげていましたが、入会を機にその一端に具体的に触れさせていただき、そのエネルギッシュな活動に驚いています。

加えて研究会活動も精力的に展開していらっしゃるの事。

行政書士会及び会員各位を思うとき、そこに限りなき可能性・未来とともに、大いなる貢献とその成果を予感せざるを得ません。

何卒よろしくお願いいたします。



■金沢支部
 ■令和4年6月1日入会
 ■事務所所在地 金沢市米泉町8丁目108番地1
 タナベハイツ102号室
 TEL.076-209-5544

後 洋平 (うしろ ようへい)

この度、新規に開業登録いたしましたMRS行政書士事務所の後洋平と申します。

出身は石川県で東京からUターンで戻ってきました。現在は不動産業と資格予備校の運営も行っております。

最初は、宅建からのステップアップで行政書士を知りましたが、知れば知るほど魅力的な資格だと感じました。

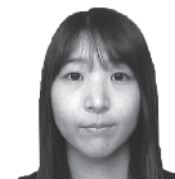
行政書士を皆様と一緒に世間に広めたいと思っております。これからよろしくお願いいたします。



■金沢支部
 ■令和4年7月1日入会
 ■事務所所在地 金沢市長田2丁目24番33号
 TEL.076-254-0301

泉 杏菜 (いずみ あんな)

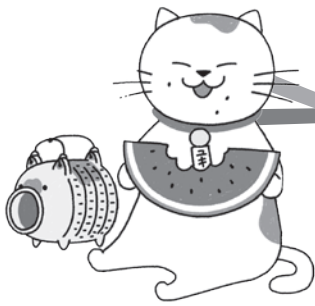
令和4年7月に行政書士登録を致しました泉と申します。行政書士法人に勤めながら日々勉強しておりますが、業務はまだまだ分からないことばかりで、先輩方のご指導をいただきながら今後とも精進していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。



■金沢支部
 ■令和4年7月1日入会
 ■事務所所在地 金沢市長田2丁目24番33号
 TEL.076-254-0301

田村 梨香子 (たむら りかこ)

この度行政書士会に入会しました田村と申します。県内の行政書士法人にて働きながら資格を取得することができました。実務経験はまだまだ浅いですが、少しずつ経験を積みながら、お客様から信頼していただける行政書士を目指してまいります。



会員のコーナー

「アナログ社会の終焉」

金沢支部 宮田 貢

国境の移動制限が緩和される中、数年ぶりにオーストラリア(以下:豪)の友人と会い、海外の現状について知り得た情報はとても新鮮であった。

まず、豪入国の手続きだが、事前にオンラインで豪政府が定めた国籍の渡航者に限りビザ取得が免除されるETA(電子渡航許可)を申請する。取得後、ETAの情報がパスポートに自動で格納され、書類作成及び提出が一切不要となり手続きの手間が掛からない。また、現在のコロナ禍において、健康状態を事前にApp(アプリケーション)で申告するDPD(デジタル渡航者申告)も必要であり、これもペーパーレスでとてもスマートなのだ。

次に、主要都市においては完全キャッシュレス社会を目指しており、カードしか使えない店ばかりではなく、コインパーキングもAppで予約・駐車・支払いが利用でき、もはやコインの投入口はなくコインパーキングではない。豪公共交通機関は、日本

発行のクレジットカード(デビット機能付き)で改札にある機械に直接タッチ決済でき、現地の交通系ICカードの購入はもう必要なくダイバーシティの要素もある。別の移動手段であるタクシーは、より便利なUBER(白タク)にシェアを奪われており、既存のビジネス形態がテクノロジーにより置き替わっているようだ。これらはほんの一例に過ぎないが、旅行程度なら両替は不要であり、ほんの数年前より格段に利便性の高い社会を構築している。

最後に、各州の新型コロナウイルス感染症対策として、レストラン入店時にQRコード提出が義務化されており、入店情報がアプリに登録される。コロナ禍という状況を鑑みると理解できる部分もあるが、個人の趣味嗜好まで管理されているようで過度な個人情報のデータ化、一方便利ではあるがシステム等をうまく使えないデジタルデバイドが懸念される。アナログの曖昧さや温かみが魅力の一部であった豪社会が、システムティックに変遷する様子はいささか残念な面もある。



俳句

小松支部 大中久子

この所 どころかぼやけて 神経マヒ

問題の 歩道除雪 訴える

一ヶ月 いろいろ多忙 傘失くし





短歌

小松支部

大中久子

日曜日一番閉でいやである

でもテレビには面白いもの

この季節年齢的に八十路故

後継者を求め願いて

某施設三月以降通いしに

Mさん隣り話はずみで

本日の歌唱会二人だけ

声出せ嬉しこの催しよ

どの道も担当者の今までの

関係性が物云う事



短歌

「能登の夏景色」

輪島支部

大森千歌子

千枚田つづら折りなるあぜ道を

歩めば海風頬にやさしや

二年越し祭再開喜びし

元気漲る若衆集いき

思いきりあばれて神を喜ばせ

「あばれ祭」で幸呼び込めり

夏花火悪病退散願いこめ

集う人らの歓声やまず

暑き日も涼を求めて様様な

風鈴吊るし音色楽しむ

青き海遠くに雪の立山と

眺めつ愛でる能登の自然美



1月 6日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
1月10日(月)	片山さつき懇話会	ホテル日航金沢	5名
1月11日(火)	第3回広報・監察部 会報G会議	各事務所 (Zoom)	6名
1月11日(火)	職務上請求書確認作業	本会議室	3名
1月12日(水)	第3回社会貢献事業部会・防災G会議	各事務所 (Zoom)	5名
1月12日(水)	月例無料相談会 (七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
1月13日(木)	第4回業務部会	各事務所 (Zoom)	9名
1月14日(金)	名古屋出入国在留管理局県会員を対象とした研修会	各事務所 (Zoom)	2名
1月14日(金)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修 1名	本会議室	3名
1月14日(金)	第3回出前講座・法教育G会議	各事務所 (Zoom)	7名
1月17日(月)	県税務課来局対応	本会議室	2名
1月17日(月)	企業法務業務研修会	ライブ配信	運営5名
1月18日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
1月19日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
1月19日(水)	第4回総務・経理部会	各事務所 (Zoom)	10名
1月19日(水)	農地国土開発研究会	各事務所 (Zoom)	5名
1月20日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
1月20日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
1月20日(木)	第4回広報・監察部HP・SNS G会議	各事務所 (Zoom)	6名
1月20日(木)	中小企業支援業務研究会	各事務所 (Zoom)	8名
1月20日(木)	日行連理事會	虎ノ門タワーズオフィス6階 ROOM7	1名
1月22日(土)	馳浩を囲む会	ホテル日航金沢	3名
1月24日(月)	事業再構築補助金等コロナ禍の補助金業務研修会	ライブ配信	運営5名
1月26日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
1月26日(水)	第4回ICT特別委員会	各事務所 (Zoom)	4名
1月27日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
1月27日(木)	第3回社会貢献事業部	各事務所 (Zoom)	11名
1月28日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
1月28日(金)	職業について学ぶ会	野田中学校	1名
2月 1日(火)	職務上請求書確認作業	本会議室	3名
2月 1日(火)	経理審査	本会議室	2名
2月 2日(水)	中部運輸局自動車交通部貨物課との意見交換会	各事務所 (Zoom)	2名
2月 2日(水)	石川運輸支局登録部門窓口相談員養成研究会	各事務所 (Zoom)	6名
2月 3日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
2月 4日(金)	第2回封印管理委員会	各事務所 (Zoom)	5名
2月 7日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
2月 8日(火)	月例無料相談会 (白山)	白山市役所	1名
2月 8日(火)	石川運輸支局登録部門窓口相談員ガイダンス	各事務所 (Zoom)	6名
2月 8日(火)	第3回申請取次行政書士管理委員会	各事務所 (Zoom)	3名
2月 9日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
2月 9日(水)	月例無料相談会 (七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
2月10日(木)	第6回部長会	各事務所 (Zoom)	11名
2月10日(木)	特定行政書士全国担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名
2月15日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
2月15日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
2月16日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
2月16日(水)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
2月16日(水)	CCUS処遇改善推進中部協議会	各事務所 (Zoom)	1名
2月17日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
2月17日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
2月18日(金)	石川県土木部との意見交換会	石川県土木部監理課	3名
2月18日(金)	全国建設業担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名
2月19日(土)	行政書士事務所開業セミナー	各事務所 (Zoom)	運営10名
2月21日(月)	石川県土業団協議会 第2回定例会	各事務所 (Zoom)	3名
2月22日(火)	高齢者に関する業務研修会	ライブ配信	運営5名
2月24日(木)	第5回総務・経理部会	各事務所 (Zoom)	9名
2月24日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
2月24日(木)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
2月25日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
2月28日(月)	入管コンプライアンス業務研修会	ライブ配信	運営6名
2月28日(月)	新規登録希望者面談 1名	本会議室	1名
3月 1日(火)	全国企業支援業務担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名
3月 3日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
3月 3日(木)	成年後見に関する全国担当者会議	各事務所 (Zoom)	2名
3月 7日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
3月 8日(火)	月例無料相談会 (白山)	白山市役所	1名
3月 9日(水)	月例無料相談会 (七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
3月10日(木)	全国国際業務担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名
3月10日(木)	馳浩「女性大集会」	県立音楽堂・コンサートホール	1名
3月11日(金)	中地協 第4回理事会	ハートフルスクエアG2階研修室	1名
3月11日(金)	農地法・都市計画法関係業務担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名
3月14日(月)	全国知的財産業務担当者会議	各事務所 (Zoom)	1名

3月15日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
3月16日(水)	月例無料電話相談会	担当会員事務所	1名
3月17日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
3月17日(木)	月例無料相談会(かほく市)	ほのぼの健康館	1名
3月17日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
3月18日(金)	全国広報担当者会議	各事務所(Zoom)	1名
3月23日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
3月24日(木)	月例無料相談会(津幡)	文化会館シグナス	1名
3月24日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
3月25日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
3月29日(火)	全国法教育担当者会議	各事務所(Zoom)	1名
3月30日(水)	全国総務部長会議	各事務所(Zoom)	1名
4月4日(月)	新規登録希望者面談1名	本会会議室	1名
4月4日(月)	月例無料相談会(小松市)	小松市役所	1名
4月5日(火)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
4月6日(水)	第1回支部長会	本会会議室	4名
4月7日(木)	事業復活支援金無料相談会	本会会議室	1名
4月7日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
4月8日(金)	第1回部長会	地場産 第8会議室	11名
4月12日(火)	加田裕之法務大臣政務官との意見交換会	本会会議室	2名
4月13日(水)	月例無料リモート相談会(金沢)	石川県繊維会館2階	2名
4月14日(木)	事業復活支援金無料相談会	本会会議室	1名
4月15日(金)	令和3年度会計監査	本会会議室	6名
4月16日(土)	第1回理事会	地場産 第12研修室	6名
4月18日(月)	新規登録希望者面談2名	本会会議室	1名
4月18日(月)	石綿(アスベスト)に係る大気汚染防止法の改正について	Zoom配信	運営4名
4月18日(月)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修1名	本会会議室	3名
4月19日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
4月21日(木)	事業復活支援金無料相談会	本会会議室	1名
4月21日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
4月21日(木)	国際業務研究会	各事務所(Zoom)	9名
4月21日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
4月22日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
4月22日(金)	輪島支部令和4年度定時総会	珠洲温泉「のとじ荘」	
4月22日(金)	小松支部令和4年度定時総会	小松市公会堂3階第5.6会議室	
4月26日(火)	企業財務業務研修会	金沢異業種研修会館	運営5名
4月27日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
4月27日(水)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修1名	本会会議室	3名
4月28日(木)	月例無料相談会(津幡)	文化会館シグナス	1名
4月28日(木)	新規登録希望者面談1名	本会会議室	1名
4月28日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
5月2日(月)	月例無料相談会(小松市)	小松市役所	1名
5月9日(月)	令和4年度(第63回)石川県防災総合訓練第1回打合せ会議	川北町文化センター2階ホール	1名
5月10日(火)	第1回広報・監察部会	石川県繊維会館1階会議室	11名
5月10日(火)	職務上請求書確認作業	本会会議室	1名
5月10日(火)	第1回綱紀委員会	本会会議室	7名
5月11日(水)	新規登録希望者面談1名	本会会議室	1名
5月11日(水)	第72回社会を明るくする運動 石川県推進委員会	クルーズターミナル	1名
5月11日(水)	全国会長会第1回準備会	各事務所(Zoom)	4名
5月11日(水)	月例無料相談会(七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
5月12日(木)	建設産廃業務研究会	本会会議室	4名
5月17日(火)	月例無料相談会(内灘)	内灘町役場	1名
5月17日(火)	第1回広報・監察部会 会報G	各事務所(Zoom)	5名
5月18日(水)	農地国土開発研究会	各事務所(Zoom)	3名
5月19日(木)	中小企業支援業務研究会	各事務所(Zoom)	9名
5月19日(木)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修2名	本会会議室	3名
5月19日(木)	第2回部長会	各事務所(Zoom)	7名
5月19日(木)	月例無料相談会(能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
5月19日(木)	月例無料相談会(かほく市)	ほのぼの健康館	1名
5月19日(木)	月例無料相談会(金沢市役所)	金沢市役所	2名
5月20日(金)	月例無料相談会(野々市市役所)	野々市市役所	1名
5月22日(日)	公明党「政経懇話会」	ホテル金沢2階「ダイヤモンド」	1名
5月24日(火)	北陸地区所有者不明土地対策連携協議会通常総会	WEB開催	1名
5月24日(火)	第1回広報・監察部会 HP・SNS G会議	各事務所(Zoom)	7名
5月25日(水)	第1回広報・監察部 監察G会議	各事務所(Zoom)	7名
5月25日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
5月29日(日)	岡田直樹国政報告会	ホテル金沢4階「鶴の間」	2名
5月31日(火)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修2名	本会会議室	3名
6月2日(木)	新規登録希望者面談1名	本会会議室	1名
6月2日(木)	障害福祉業務研修会	Zoom配信	運営4名
6月6日(月)	月例無料相談会(小松市)	小松市役所	1名
6月7日(火)	下沢佳充連合後援会総会並びに懇親会	金沢東急ホテル5階	3名

6月 8日(水)	月例無料相談会 (七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
6月14日(火)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修 2名	本会会議室	3名
6月15日(水)	第1回広報・監察部 監察G会議	本会会議室	5名
6月15日(水)	第1回社会貢献事業部・防災G会議	各事務所 (Zoom)	4名
6月16日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
6月16日(木)	月例無料相談会 (かほく市)	ほのぼの健康館	1名
6月16日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
6月17日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
6月20日(月)	第2回広報・監察部会	本会会議室	12名
6月21日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
6月22日(水)	OSS担当者会議	石川運輸支局	2名
6月22日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
6月22日(水)	岡田直樹必勝祈願・出陣式	尾山神社	2名
6月23日(木)	改正航空法業務研修会	金沢市異業種研修会館	運営 5名
6月24日(金)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
6月24日(金)	一日行政相談所 (総務省石川行政評価事務所)	白山市福祉ふれあいセンター	1名
6月27日(月)	第1回社会貢献事業部会	地場産 第6特別会議室	9名
6月28日(火)	第2回官民業務受託調査特別委員会	各事務所 (Zoom)	5名
7月 1日(金)	第3回部長会	各事務所 (Zoom)	11名
7月 2日(土)	日行連全国会長会観光下見	金沢市内	3名
7月 4日(月)	会員のための業務及び事務所経営相談	本会会議室	1名
7月 4日(月)	全国会長会第2回準備会	本会会議室	4名
7月 4日(月)	月例無料相談会 (小松市)	小松市役所	1名
7月 5日(火)	職務上請求書確認作業	本会会議室	3名
7月 6日(水)	馳浩石川県知事表敬訪問	石川県庁	8名
7月 6日(水)	第2回支部長会	各事務所 (Zoom)	5名
7月 8日(金)	令和4年度行政書士試験に係る説明会	全国町村議員会館	1名
7月11日(月)	全国会長会関係各所への挨拶回り	金沢市内	4名
7月12日(火)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修 2名	本会会議室	3名
7月13日(水)	月例無料相談会 (七尾)	平和堂アルプラザ鹿島	2名
7月14日(木)	第4回綱紀委員会	本会会議室	6名
7月16日(土)	第2回理事会	地場産第12研修室	23名
7月18日(月)	日行連全国会長会観光下見	金沢市内	5名
7月19日(火)	月例無料相談会 (内灘)	内灘町役場	1名
7月20日(水)	石川県士業団体協議会定例会	金沢東急ホテル	2名
7月21日(木)	月例無料相談会 (金沢市役所)	金沢市役所	2名
7月21日(木)	月例無料相談会 (津幡)	文化会館シグナス	1名
7月21日(木)	月例無料相談会 (能美市)	能美市社会福祉協議会ふれあいプラザ2階	1名
7月22日(金)	月例無料相談会 (野々市市役所)	野々市市役所	1名
7月22日(金)	報道機関表敬訪問	各報道機関	4名
7月25日(月)	石川県総務課・デジタル推進課との打合せ	石川県庁	4名
7月26日(火)	日行連全国会長会準備会	各事務所 (Zoom)	3名
7月26日(火)	新規登録希望者面談 1名	本会会議室	1名
7月26日(火)	石川県土木部監理課訪問	石川県庁	1名
7月27日(水)	新規登録者登録伝達式・新規登録者職務上請求書研修 1名	本会会議室	2名
7月27日(水)	成年後見制度に関する月例無料電話相談	担当会員事務所	1名
7月28日(木)	外国人の為の無料相談会	国際交流協会	1名
7月28日(木)	新入会研修会	地場産	運営 5名
7月29日(金)	第1回広報・監察部 メディア・広報月間G会議	各事務所 (Zoom)	4名

会費の納入について (お願い)

日頃、会の運営につきましては格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、令和4年度分会費未納の方にご請求申し上げます。

何かとご多忙のことと存じますが、下記へ至急納入賜りたくよろしくご願ひ申し上げます。なお、併せて当会政治連盟会費の未納の方も下記へ納入ご願ひ申し上げます。

記

1. 石川県行政書士会

令和4年度会費 金 72,000 円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 00750-6-55558
 口座名義 石川県行政書士会

2. 日本行政書士政治連盟

令和4年度会費 金 5,400 円
 納入方法 払込取扱票により納入下さい
 お振込先 石川県庁内郵便局
 口座番号 0072-1-74073
 口座名義 日本行政書士政治連盟石川県支部

会報グループリーダー 壁 眞利子

みなさん、今回も多大なる協力ありがとうございます。めっちゃめちゃ感謝します。実は幼い頃、エッセイストになるのが夢でした。さらにもこみたいなエッセイストです。まさか大人になってこんな形で書籍発行に携われるとは思っていませんでした。石川県行政書士会の会報なので、あまり好き勝手書くと抹消されたり訂正されたりして悲しいときもありますが、少しだけさらにもこに近づけた気持ちで日々取り組んでいます。みなさんいつもありがとうございます。

西海 雅規

無料相談会の開催案内を各市町の広報誌に掲載していただくよう、関係各所に依頼をかけました。迅速に対応してくださる担当者、いつまで経っても連絡がこない役所など、それぞれの個性がよくわかったので、大変勉強になりました。

橘 泰至

今年に入り、広報・監察部の皆様と、ようやくお会いできました。便利なオンラインと、生産性の高いリアルを使い分けて出来上がった会報です。先輩の先生達と一緒に務めることができて光栄です。

田中 傑

気候・気温の変動が最近激しいですが、会報は安定して興味深い内容になっておりますので、ご安心下さい。

出見世 雅之

この「会報いしかわ」の編集作業もそうですが、私は金沢支部の「支部だよりKANAZAWA」の編集にも携わらせていますし、小中学校の頃に学級壁新聞を作ったことなんかも思い出しました。このような、いわゆる「読みもの」の編集作業って、時間がかかりますよねえ〜…!? 大変なので作業が終わったら一気に気が抜けちゃう感じがします。でも、新聞社さんって、このような作業を超短時間で、しかも毎日発行するわけですよね…。どうやったらそんなことができるのか想像もつきませんわ!

広報・監察部長 寺分 努

会報第72号も、壁リーダーを中心として無事発行となりました! ご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。コロナの感染状況に怯えてばかりの2年半でしたが、ようやく花火や祭りといったイベントも解禁となり、少しずつ以前の生活が戻りつつあります♪

次号の会報いしかわも“行動制限”のない楽しい会報となると思いますので、楽しみに!

中川 幸雄

これまで会報誌発行において中心的役割を果たしてくださった方々がない中で、壁リーダーを中心に頑張りました。安倍元首相のニュースを見る度に、大黒柱を失った自民党と重ねる気持ちもありました。個人的には、ゴルフで足を撃ったのをきっかけに、減量と下半身強化に取り組み始めました。会報誌同様、ハシラナイと駄目ですね(笑) 各方面で結果を出せるように、もっと頑張ります!

能田 真由美

今回、インタビューなどを通じて会報いしかわに携わることができました。会員の方の事務所に行って、インタビューするのは、刺激があり、とても勉強にもなるので、また行きたいです!

副会長 濱田 隆弘

世の中はデジタル化が加速化しておりますが電子書籍だけではどうしても味気なくて…私は馴染みません。本に囲まれながら一冊を選ぶ楽しみ、手にとった時に感じる温もり、紙をめくる音、紙独特の匂い、ひと目でわかる巻末までの距離感…五感を実感しながら丁寧に文字を追うことで集中力が向上しリラックス効果があるのではと思うのは私だけでしょうか。そんな五感を感じていただける会報誌を目指して取り組んでまいります!

宮川 敏彦

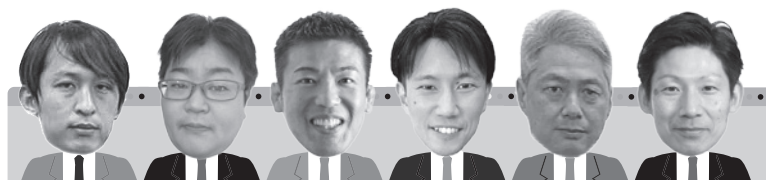
新型コロナウイルスの影響で会員相互の繋がりが希薄となり、娯楽に気軽に参加出来なくなったり、なにかと塞ぎがちな世の中ですが、また会員間で気兼ねなく交流出来るその時を願い、その間を少しでもこの会報が繋げると幸いです。よろしくお願いします!

宮田 貢

今回の編集作業において大変ではありますが、新たな知識を広げることができ良い経験でした。会および会員の活動が良く分かる会報になっております。

編集後記 11

敬称略・五十音順



宮川敏彦 中川幸雄 出見世雅之 西海雅規 宮田貢 橘泰至



能田真由美 寺分努 濱田隆弘 田中傑 壁眞利子

広報・監察部



Bande

新しい会報いしかわの愛称。ドイツ語で「つながり」という意味。英語だとバンド。会報発行を通して会員同士の繋がりと、市民国民との繋がりを大切にしたいという想いを込めました。

会報いしかわ 第72号

発行日 令和4年9月10日
発行人 会長 向井 隆郎
広報・監察部長 寺分 努
発行所 石川県行政書士会
〒920-8203
石川県金沢市鞍月2丁目2番地
石川県繊維会館3階
TEL 076-268-9555
FAX 076-268-9556

E-mail: office@ishikawagyousei.org
URL: <http://www.ishikawagyousei.org/>



このポスターは、宝くじの社会貢献広報事業として
助成を受け作成されたものです。

行政書士に相談しよう



行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



日本行政書士会連合会
Japan Federation of Certified Administrators' Professions Legal Specialists Associations
石川県行政書士会

後援：総務省
石川県



令和4年度行政書士制度広報月間10月1日～10月31日

官公署に提出する書類、
権利義務・事実証明に関する書類の作成は
行政書士の業務です。

【行政書士が取り扱う業務の一部】

- 建設業許可 ○経営事項審査 ○在留資格・帰化許可 ○古物商許可
- 風俗営業許可 ○農地法許可 ○開発許可 ○産業廃棄物処理業許可
- 貨物・旅客自動車運送事業許可 ○各種法人設立 ○各種契約書作成
- 内容証明・クーリングオフ ○相続・遺言に関する手続 ○自動車登録・車庫証明